

グリーンカーテン作品展“作品募集”のお知らせ!

市では今秋、地球温暖化対策事業の一環として、みなさんのご家庭や会社、公共施設などで育てたグリーンカーテン（つる性植物を利用した天然のすだれ）の写真を募集し、「グリーンカーテン作品展」を開催します。

この夏、ご家族やお友達、職場の仲間と一緒に育てた自慢の作品をぜひご応募ください。

【募 集 要 項】



1 募集内容

つる性植物を利用したグリーンカーテンの完成写真（令和6年中に育成したものに限り。）

2 応募資格

津山市内在住の方または市内の学校・事業所等

3 応募方法

応募用紙（裏面）または電子申請記入欄に必要事項を明記の上、グリーンカーテン完成時の写真を添付して、下記の提出先にご提出ください。

応募用紙は津山市ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=7685>



4 提出先

郵送の場合 〒708-8501 津山市山北 520 津山市 環境福祉部 脱炭素社会推進室

持参の場合 市役所東庁舎 2階 脱炭素社会推進室窓口 または各支所・出張所の窓口

電子申請の場合 上記ホームページ内リンク「津山市電子申請サービス」から申請

5 応募締切

令和6年9月6日（金） 郵送の場合は当日消印有効

6 注意事項

- (1) 応募いただいた写真は返却しませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 応募に係る費用等は、全て応募者の負担となります。
- (3) 写真は、応募者が著作権を有し、被写体あるいは建物の所有者から事前に了解を得ていること。
- (4) 応募作品について、市は、肖像権等諸権利の侵害の責任は負わず、すべて応募者の責任とします。
- (5) 応募者は、市が応募作品を無償で使用することを承諾するものとし、市に対し著作者人格権に基づく権利の主張を一切行わないものとします。
- (6) 写真はLサイズ＝89^{mm}×127^{mm}、2枚以内としてください。
- (7) 応募は、お1人様または1団体につき1作品とさせていただきます。
- (8) 応募用紙に記載いただいた個人情報、グリーンカーテン作品展開催に係る目的以外には使用しません。なお、ご応募いただいた写真・コメント等は、市の広報・ホームページ等に使用される場合があります。その際、お名前を紹介させていただきますのでご了承ください。



この要項に違反していることが判明した場合、作品展への出展を取り消すことがあります。

7 その他：作品展の開催予定について

(1) 津山市役所 1階 市民ホール：令和6年9月24日（火）から9月30日（月）

(2) 津山圏域クリーンセンター リサイクルプラザ 1階 エントランスホール

：令和6年10月29日（火）午後から12月12日（木）午前